

建設環境委員会勉強会会議録

招 集 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 7 日				
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室				
開閉会日時及び宣告	開 会	午前 1 0 時 0 0 分		委 員 長	土屋 和幸
	閉 会	午後 1 1 時 2 8 分		委 員 長	土屋 和幸
出席並びに欠席議員 出席 6 名 欠席 0 名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名		出 欠	氏 名	
	山本 晃子		○	山口 裕教	
	柴田 一雄		○	土屋 和幸	
	竹内 祐子		○	馬場 衛	
説明のため出席した 者の職・氏名	環境部長		石田 裕之		
	環境部理事		村山 隆徳		
	下水道課長		疋田 浩一		
	下水道課長代理兼 工務係長		原田 智浩		
	下水道課管理係長		松本 記一		
	水道課長		鈴木 克昌		
	水道課長代理兼総務 給水係長		外山 典靖		
職務のため出席した 者の職・氏名	局長	内山 浩二		書記	白井 麻貴
				書記	伊藤 左和子
会議に付した事件	令和 7 年 3 月 定例会付託 議案審査				
会議の経過	別 紙 の と お り				

傍聴議員：神谷 里枝

建設環境委員会会議録

令和 7 年 3 月 1 7 日（月）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○柴田副委員長 おはようございます。本日は御多忙の中、御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○土屋委員長 皆さん、改めて、おはようございます。3月議会のほうも大分終盤になってきましたので、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。また、本当に日によって暑かったり寒かったりで体調維持が大変だとは思いますが、今日という日はまた頑張ってみましょう。よろしくお願いいたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日、神谷議員から当委員会に傍聴希望がありまして入室されておりますので、その旨を御報告いたします。よろしくお願いいたします。

本3月定例会におきまして、当委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいてマイクのスイッチを入れて御発言をお願いいたします。また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答式とし、特に答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。また、数値を述べる際は、ゆっくりと明確に発言いただきますようお願いいたします。特に数値の点は、聞いているほうが書き漏らす点がありますので、またゆっくりをお願いいたします。

また、説明補助職員が答弁資料準備のために審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、円滑な進行のため、これをあらかじめ許可をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

説明補助職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願いいたします。

これより議案の審査に入らせていただきます。

審査は、議案第38号、議案第39号の順に行います。

また、当局から参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめタブレットに配信させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

議案第38号、令和7年度湖西市公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案書123ページから125ページ、令和7年度各会計予算に関する説明書の中の公共下水道事業会計予算及び予算概要説明書96ページから101ページを御覧ください。

初めに、令和7年度の事業計画について説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

下水道課長。

○足田下水道課長 それでは、令和7年度の主な業務予定につきまして、概要を御説明いたします。

業務予定量としまして、議案書123ページ、説明書98ページを御覧ください。

令和7年度の使用料収益は、接続戸数9,480戸、前年度比30戸プラスです。年間総処理水量251万8,000立方メートルを予定していますが、1款1項にあります営業収益のうち、使用料収益は3億7,460万円で、人口減少等を考慮し、前年より約2,157万2,000円の減収を見込んでおります。

続きまして、管渠工事になります。

配付させていただいた資料3-1、3-2ページとなります。御覧ください。

令和7年度は、鷺津地区、岡崎、新所原地区などの管渠工事、延長約1,170メートルと全体計画及び事業計画変更業務委託や岡崎地区の枝線管渠実施設計業務委託などを予定しております。なお、管渠工事全体計画及び事業計画変更業務、実施設計業務につきましては、国の交付金を活用して進めてまいります。

続きまして、配布資料の3-3ページを御覧ください。

ストックマネジメント事業及び耐震工事についてでございます。

ストックマネジメント計画に基づき、令和3年度から令和7年度までの5か年を第1期と位置づけていましたが、電子部品の供給が不安定な状況が継続していることを受け、静岡県と調整の上、第1期計画の周期を令和7年度から令和9年度まで延長していただき、事業を進めているところでございます。

工事のほうは、令和5年度から湖西浄化センターの汚泥脱水機の設備更新工事と、令和6年度につきましては、この汚泥脱水機が収納されています汚泥処理棟の耐震対策工事に着手し、脱水機とともに令和7年度に完成する見込みでございます。令和8年度以降につきましては、湖西浄化センターの管理棟の耐震対策工事と中央監視装置の更新工事を行い、令和9年度に第1期計画が完了する予定でございます。この工事につきましても、国の交付金を活用して進めてまいります。

また、今後の計画につきましては、令和8年度から令和12年度までの5か年を第2期と位置づけいたしまして、令和7年度にストックマネジメント計画の変更を行う予定でございます。

参考資料の163ページ、その他の事業でございます。

その他、主な事業について御説明いたします。

下水道の全体計画及び事業計画の変更業務でございます。

全体計画につきましては、現在の区域について、人口減少や費用対効果を考慮した上で見直しを行う予定でございます。また、事業計画の変更につきましては、全体計画の区域内で今後、おおむね5年から7年以内に整備を行う区域を拡大させる変更を行ってまいります。

総括といたしまして、令和7年度予算の総額といたしましては、収益的収入、「3条予算」と呼ばれるものなのですが、参考資料の158ページに記載されておりますとおり、12億6,575万6,000円で前年比2.4%の減、収益的支出につきましては、12億5,427万7,000円で前年比1.3%の減、また、資本的収入につきましては、162ページに記載されております。14億8,265万1,000円で前年比5.1%の増、対しまして資本的支出につきましては、16億1,920万4,000円で前年比3.9%の減を計上させていただきました。

以上で、令和7年度の下水道事業の概要の説明を終わります。

○土屋委員長 ありがとうございます。今、課長さんのほうから説明をいただきましたが、これについて皆さんのほうから御質問があればお伺いしたいと思います。

柴田委員。

○柴田委員 収益的収入のところで、1款1項1目の下水道使用料ということで、前年より2,157万2,000円減額としておりまして、先ほどの説明では人口減少等のお話もありましたけれども、その辺りの根拠をもう少し詳細を教えてください。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

下水道使用料の算出につきましては、前年度直近の実績により算出しております。具体的には、令和5年10月から令和6年9月までの直近1年間の使用料収入の実績に対する伸び率を浜名湖処理区、新居処理区それぞれに算出をいたしまして、さらに令和6年度決算見込額を参考にして、新年度分の使用料見込額を計上しております。

しかしながら、直近1年間につきましては、118戸新たに接続していただいておりますが、処理区域内人口につきましては136人の減、接続済み戸数につきましても81人の減となっております。さらに、市民の節水意識の向上や節水型機器の普及により、下水道使用料収入の伸び悩みが顕著に表れてきているところでございます。その結果、令和6年度当初予算より2,157万円の減額とさせていただきました。

今後につきましても、適正な下水道使用料金の改定やストックマネジメント計画における設備の改築・更新等は国の交付金を有効に活用するなど、持続可能なアセットマネジメントを図りたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。

柴田委員。

○柴田委員 詳細な数値を御提示いただきましてよく理解できました、ありがとうございます。

終わります。

○土屋委員長 ほかに。

山口委員。

○山口委員 収益的支出1款1項2目の処理場及びポンプ場費のところなんですけれども、前年比で処理場及びポンプ場費を増額としている根拠をお伺いします。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

処理場及びポンプ場費につきましては、前年度に比べ2,811万4,000円増の、総額3億4,709万7,000円を計上させていただきました。これは前年度約8.8%の増です。

主な増額の要因でございますが、人件費・材料費等の高騰によって、浄化センター運転管理業務や湖西浄化センター計装設備点検業務等、機械設備管理業務など委託料が1,220万2,000円増、これは前年度7.3%の増でございます。

また、激変緩和措置が終了した動力費、電気代になりますが、944万4,000円増、これが12.5%の増となりました。

今後におきましても、委託料、薬品代、修繕料等については物価高騰の影響を受けると予測されるため、できる限り経費節減対策を図りたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 山口委員。

○山口委員 分かりました。人件費、材料費、委託料、そういった高騰というのがよく理解できました。ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかにあればお願いします。

山本委員。

○山本委員 資本的収入のところで、1款1項1目受益者負担金、1款1項3目区域外流入分担金、予算概要説明書が100ページ、参考資料162ページのところです。

受益者負担金及び区域外流入分担金を増額としている根拠を教えてください。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

これまで受益者負担金につきましては、条例及び規則に基づき、年度の初めに賦課対象区域の決定を公告した後、受益者負担額の算定後、負担者の確認及び決定通知書等を第1期の納付期日前までに郵送する作業を行っておりまして、業務時間を考慮し、工事完了後の翌々年度に賦課することとしておりました。

しかしながら、投資額の回収が遅れるなどの課題があり、今年度から工事発注と同時に受益者負担額の算定を行うなどの業務の手順を見直し、工事完了後の翌年に受益者負担金の賦課を行うことに切り替えたため、令和7年度のみではございますが、2か年分の徴収となる影響から増額となっております。

また、区域外流入分担金の増額につきましては、今年度の鷺津地区において民間事業者による造成工事が完了いたしました企業さんの分担金を令和7年度に計上しております。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 関連で。受益者負担金の2か年分、この算出根拠を教えてくださいいいですか。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 まず本来、今までのやり方であると、令和5年度に終わった工事の方々のところに令和7年度は賦課をするという形で、1年遅れて賦課をしておりました。そうすると、個人の皆さんの意識的に1年時間がたっちゃうと、これ何のお金だったかなとかいろいろありまして、まず工事が終わった時点、まだ地域の皆さんが下水道に、やっと工事が終わったね、じゃあもう負担金があるねっていうようなことで、令和6年度の工事完了の部分についても令和7年度に賦課をさせていただくという形で、そうすると、本来でいくと令和6年度に完了したものは令和8年度に今までは請求をしてたんですけど、新年度の予算につきましては、令和5年度分と令和6年度分の2か年が同じように請求をさせていただいて意識への向上も図りたいなというのと、今までは事務のやり方といいますか、翌々年度ということをやっていたんですが、もう工事が始まるときにどこが対象になるかというのを拾い上げて、工事をやっている間に賦課をする準備を進めるように事務の改善をいたしまして、それで来年度につきましては、2か年の賦課を合計して皆さんに通知する予定でございます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうすると、令和6年度分をやった人たちに、もう分かっているもんだから、この令和7年度中にもう通知を渡して、そして支払ってもらうという段取りでいいですか。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 そのとおりでございます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました、ありがとうございます。

○土屋委員長 今の議案について、ちょっと私のほうから質問させていただきたいがあるので交代します。

○柴田副委員長 それでは暫時、委員長の職務を行います。

質疑を行います。

土屋委員。

○土屋委員 今の課長の説明だと、例えば工事をやりましたよ、負担金の増額は令和7年度からもらうのが流れって言ってあるね。今度からは、例えば令和6年に工事をやれば、もうその時点で負担金の増額は分かっているということで、直ちに負担金を徴収するというお話だったと思うんだけど、いいですか、そういうので。

○柴田副委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

基本的に受益者負担金というのは、工事が終了したときに一度だけかかる負担金になります。使用料とは違うので、ずっと今後かかっていくわけではなく、工事費用の一部をその受益を受ける方たちに負担をしていただくというものですので、実際1年早く賦課をしたから、じゃあその方は1年分多く払うのかということではなくて、払う年度が令和7年度になるか令和8年度になるのかという違いだけです。

以上です。

○柴田副委員長 土屋委員。

○土屋委員 分かりました。いや、私はずっと続くものだと思ったので、そうすると1年余分に払わないと、今までよりもずっと払い続けると負担金が増額するというふうに感じたものですから。今の課長の説明で分かりました。

○柴田副委員長 それでは、委員長を交代いたします。

○土屋委員長 すみません、お騒がせしました。

それでは、ほかに。

竹内委員。

○竹内委員 概要説明書101ページ、参考資料が163ページと164ページのところでお願いします。

資本的支出の1款1項1目管路建設改良費、それから1款1項2目の処理場及びポンプ場建設改良費の、委託料の詳細についてお願いします。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

管路建設改良費委託料の内訳といたしましては、計画策定業務と管渠実施設計業務を計上しております。

計画策定業務につきましては、全体計画及び事業計画の変更を行います。先ほど概要説明でも申しましたが、全体計画につきましては、現在の下水道区域につきまして、人口の減少や費用対効果を考慮した上で見直しを行わせていただきます。

管渠実施設計業務につきましては、現在整備を進めている岡崎・新所原地区の枝線管渠実施設計などを予定しております。

また、処理場及びポンプ場建設改良費の委託料の内訳といたしましては、令和5年度から継続事業であります湖西浄化センターの汚泥脱水機更新に伴いまして、日本下水道事業団へ委託しております汚泥処理棟耐震化工事及び汚泥脱水設備更新工事とともに、令和2年度に策定いたしましたストックマネジメント計画が令和9年度で期間が満了となるため、第2期計画、令和8年度から令和12年度の5か年の計画を策定する業務委託を計上しております。

なお、先ほども言いましたが、汚泥脱水機の更新事業につきましては、令和7年度で事業が完了となる予定でございます。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。

竹内委員。

○竹内委員 分かりました。汚泥のほうとか湖西浄化センターのほうでも、いろんな物価高騰とか資材がないとかってということで遅れぎみというのも、私たち委員会でも何回も聞いたりとかしてたんですけど、やはりこれ延長した分で完了できる見込みなんですか。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

やっぱり遅れぎみではありますが、そこについては交付金等の絡みもありますので、何とか令和7年度に完了するように進めておるところでございます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○土屋委員長 ほかに。

馬場委員。

○馬場委員 概要説明でも少し説明をいただいたんですが、資本的支出の1款1項1目管路建設改良費、ここの部分についてもうちょっと工事内容について詳しく説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

令和7年度の管渠工事につきましては、先ほども説明しましたが、主に鷺津地区及び岡崎・新所原地区を重点的に

行う予定でございます。鷺津地区におきましては、F D K湖西工場の北側付近につきまして開削工法にて約480メートルの下水道管を敷設する予定でございます。また、岡崎・新所原地区におきましては、J R新所原駅南のイトーピア周辺、実際には西部地域センターの東側、空き地の東側あたりになるんですが、その周辺におきまして推進工法にて約20メートル、開削工法にて約670メートルの下水道管を敷設する予定でございます。

なお、岡崎・新所原地区では、令和6年度に引き続き、管渠の実施設計業務委託を併せて行う予定でございます。この工事及び実施設計業務につきましても、国の交付金事業を活用して進めていく予定でございます。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 内容は分かりました。国の交付率は今も55%ですか。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 2分の1です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 2分の1、分かりました。理解しております。了解です。

○土屋委員長 ほかに。

柴田委員。

○柴田委員 資本的支出の1款2項1目企業償還金のところですがけれども、前年比2,850万円強増額となっておりますけれども、新年度の償還金も含めて今後の見通しの説明をお願いいたします。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

施設の建設や下水道管理設工には多額の資金を必要とし、完成後はそれを長年にわたって使用することから、企業債により資金を調達し、料金収入によって企業債を償還していくことで、世代間の負担の公平性を図ることが大前提と考えておるところでございます。

令和5年度末において、企業債残高は95億3,500万円ございまして、この残高につきましては今後、湖西・新居両浄化センターにおいて、緊急を要する修繕の対応やストックマネジメント計画による計画的な修繕の実施、あとは、管渠の工事量によって多少の増減を繰り返しながら緩やかに減少していく見込みでございます。令和5年度より償還期限である30年を迎えまして、徐々に返済が終了している企業債もございしますが、企業債償還金につきましても、ストックマネジメント計画における修繕や緊急を伴う修繕に伴い、金額が増加する可能性もあるし、減額していくという可能性もございます。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 この企業債でもないんだけど、結局下水道事業は、経営戦略会議のときにも伺ったんだけど、基準外の繰出金も1億円から2億円を投資してやってかないと、なかなか令和28年までには完了しないというものもあったし、八潮市のああいう事故なんかも見てくとあまり耐用年数も当てにならないから、修理というか修繕計画も見直していないといけないんじゃないですか。

企業債は徐々に償還していけるけど、やはりこのまま、必要な事業って言えば必要な事業なんですけど、財源を一般会計から入れていかなければならない事業になっていくものなんですかね。どうなんでしょう。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

やはり下水道の事業につきましては、多額な資金がかかる事業であることは間違いない事実でございます。委員おっしゃったとおり、現状だけを言うと、一般会計からの繰入金がないと事業として破綻します。ですが、今後、先ほども言ったとおりで全体計画、下水道のこれからの区域の見直しであったり、どこを工事をやって、どこはやめるっという判断も今後、全体計画の見直しの中でやって、必要最低限投資ができるところは投資をさせていただいて、それ以外のところは下水道以外の排水処理というのも考えていかなければいけない時期に来ているのかなというふうに感じております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。また第2期のストックマネジメント計画からいろいろ見直しされていくと思うので、私たちもしっかりと見守っていきたいと思いますし、下水道の一本化というか、結局新居と湖西、それから衛生プラントありますよね、やっぱりそここのところの一体化も基本的には検討されていくということなので、汚泥なんかもやっぱりエネルギーとして換えていくとか、随分前向きな検討はされていると思いますけど、やっぱり人口減少の時代になってくるとなかなか財源確保も難しいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○土屋委員長 ほかに。

馬場委員。

○馬場委員 下水道事業の全般に係ることで、一番懸念するところを2点ほど。分かる範囲で結構ですので。

やはり使用料で営業費用を賄える、これは実用的なものだと思いますし、若干今のところ足りないということで、それで日々皆さん努力されて、供用開始区域、これ最初のは1つね、今、使用料と営業費用がやれば接続しているんだけど、近づくかなと思ったら段々離れていっちゃう、物価高騰なんかでもこれから大変だと思うので、その辺の見通しと、それとそれに関連して、皆さん供用開始区域、接続率もだんだん何か。その要因として、私もちょっと一部聞いて、もうこの年で今さら100万円、150万円かけて接続するには耐えられないというか、できないというのも条件なんだけど、その辺のところの見込みってというか、日々接続についてはお願いしないと使用料につながっていかないということなので、その辺のところの担当としての見解というか、ちょっと分かる範囲で結構ですので、お願いします。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

まず、使用料につきましてですが、前回、令和5年度に経営戦略開議を開催して、向こう5年間は下水道使用料金を今のまま増額しないということで進めてまいりましたが、次回、令和9年あたりからまた次の経営戦略会議を進めていく予定でございますが、そのときには、もちろん下水道の使用料の増額というか、料金の改定も含め検討はしていく予定でございます。

あと、どうしても区域の接続される方の増加を図るためにというのは、毎年、区域の中で未接続の方々のところへ訪問させていただいて、接続なんかを勧めるということはおやっておるんですが、さっき委員が言ったとおり、どうしても高齢の方が独り暮らしで、私らが亡くなったらもうこの家は使わんだよとかって言われちゃうと、なかなかそれ以上のところは言えないということもありますので、一部、今度来年から下水道の設備を切り替えるときに、使える利子補給の制度なんかも見直しをさせていただいて、より下水道に接続してもらえる環境づくりというのを今進めておるところですので、実際の信用金庫さん等で借入れをするときに利息を見直すということも今進めておりますので、そういったところで接続人数の増加をやっていくところでございます。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 ありがとうございます。やはり接続しないと使用料っていうのは上がっていきませんし、接続するため

には、さっき言ったように、まだやってないという人を結構耳にするものですから、そういった努力をされているのは承知しておりますので、認識もしていただいて利子補給、接続のための事業の利子補給もしてくれるというふうな話なので、積極的なことで、私たちのほうも衛生面から下水道をつなげたほうがよっぽど良いと思いますので、供用開始区域内にはやはりしっかり取り組んでいただければと思っています。応援はしていきたいと思っています。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 もっと先に言わなきゃいけなかったんだけど、予算なので金額というか、その部分を教えてもらいたいんですけど、参考資料の158ページ、収益的収入の営業外収益のところの1款2項3目一般会計負担金（特）って書いてあるじゃないですか。これ、今回特別なんだと思うけど、この（特）っていう3,548万円ってどういうことなのかになって思ったんですけど。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

これは「特定収入」と呼ばれるもので、不課税、消費税がかからない金額ということで括弧書きで別書きにさせていただきます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 消費税がかからないものを負担するということで、これってどういうものが対象になるんですか。私、よく分からないんですけど。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

特定収入というのは、当然使用目的が決められているもので、こちらで言うと高度処理に係る費用につきましては消費税の対象にならないということで、特定収入という形になっております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

それと159ページの処理場及びポンプ場費のところの負担金1,368万円なんだけど、419万5,000円増額になったんですよね、前年度と比べると。この負担金の増額理由は何でしょうか。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

ここの負担金につきましては、湖西市環境センターのほうへ渡す汚泥の負担金になります。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 人件費に係るところなんですけれども、概要書の98ページ、収益的収入の1款下水道事業収益、2項営業外収益、2目の他会計補助金が1,466万7,000円減額となっているのと、一方で概要書の100ページ、資本的収入のところの1款資本的収入、5項1目他会計補助金のところでは520万8,000円ということで、人件費の関係で増額となっておりますけれども、こちらの内容について説明をお願いいたします。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

一般会計からの繰入金につきましては、総務省の繰出基準に基づいた経費とその他の経費の合計で算出されていま

す。その他の経費のうち、企業債償還等に係る経費を差し引いた金額を人件費の一部に充てさせていただいております。令和7年度予算の事業内容を考慮した上で収益的収入、「3条予算」と呼ばれるほうの他会計補助金を減額し、資本的収入、4条予算のほうの他会計補助金を増額させていただいております。これは、特に人件費を減額したというわけではなくて、充当する金額の割り振りを変えさせていただいたということになります。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 割り振りの変更ということで、分かりました。

終わります。

○土屋委員長 ほかにはいいですか、皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 それではいいということでございますので、これより討論を行います、討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第38号、令和7年度湖西市公共下水道事業会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。ありがとうございます。

それでは今から休憩に入ります。時間は午前11時ちょうどということでよろしゅうございますか。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○土屋委員長 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行っていただきたいと思います。

質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチを忘れないようにお願いをいたします。

先ほど下水道課の関係の方にも申し上げたんですけれども、書き漏らすことが結構ありますので、数字を言う際にはゆっくりよろしくお願いします。

議案第39号、令和7年度湖西市水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案書126ページから128ページ、令和7年度各会計予算に関する説明書の中の水道事業会計予算及び予算概要説明書102ページから107ページを御覧いただきたいと思います。

初めに、令和7年度の事業計画について説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

水道課長。

○鈴木水道課長 それでは、令和7年度の事業概要について主なものを説明いたします。

給水戸数ですが、令和6年度の予算と同数の2万7,000戸としております。令和6年度の上半期の決算時におけます令和6年度末見込みの給水戸数が約2万6,700戸とありましたので、同等の2万7,000戸を見込んでおります。

また年間排水量ですが、新たな工場の操業開始に伴いまして、排水量の増加が見込まれておりますので、前年より6万2,000立方メートル増の660万7,000立方メートルを見込んでおります。

予算の概要について説明いたします。

初めに、収益的収支となります。

収益的収入では、前年度より1億2,864万9,000円増の13億5,915万8,000円といたしました。令和7年度より水道料金の改定を行うため、給水収益の増加を見込み、前年度に比べまして10.5%の増加としております。

収益的支出ですが、前年度より3,956万4,000円減の12億7,920万5,000円といたしました。令和6年度につきましては、中之郷北配水池の解体に伴います固定資産の除却費を計上しておりました。排水タンクの解体が完了しておりますので、令和7年度につきましては、基礎及び倉庫の解体となることによりまして、固定資産除去費が減額となりまして、前年度に比べまして3.0%の減としております。

続きまして、資本的収支となります。

資本的収入では、前年度より8,599万3,000円増の2億5,364万4,000円といたしました。建設改良費の増加に伴いまして企業債の借入金額を増額しておりますので、前年度に比べて51.3%の増となっております。

資本的支出では、前年度より2億9,677万3,000円増の8億5,088万8,000円といたしました。水源改良費、配水管拡張改良費の増加により、前年度に比べまして53.6%の増となっております。

資本的支出の建設改良費につきまして、詳細に説明いたします。

事前に配信のほうをお願いしております、工事箇所図を御覧いただければと思います。

まず、水源改良費からとなります。水源改良費につきましては、令和6年度から2か年をかけまして、知波田配水場の更新工事を実施しております。工事の部分を白抜きで表示をしております黒丸の1のものととなります。また、鷺津の6号井の更新工事も計画しております。白抜き黒丸の2となっておりますが、鷺津6号井の更新工事となっております。

また、配水管拡張改良費ですが、アセットマネジメントに基づきまして実施する工事につきましては、工事名を赤色で着色しております1番から6番、1番の尻枝3号線ほか1路線配水管の敷設替工事、2番の主要地方道豊橋湖西線配水管敷設替工事、3番の東笠子13号線ほか4路線の配水管敷設替工事、4番の一般県道湖西東細谷線ほか1路線配水管敷設替工事、5番の西浜名橋橋側歩道橋配水管敷設替工事、6番の墓地公園線配水管敷設替工事となります。

続きまして、県や市の工事と同調いたしまして配水管の敷設替えを行う工事。工事名を黄色で着色しております7番から11番の5か所の工事となります。7番の三ツ谷一の橋線配水管敷設替工事、8番の南上の原5号線ほか4路線配水管敷設替工事、9番の国道301号鷺津地内配水管敷設替工事、10番の都市計画街路鷺津駅谷上線配水管敷設替工事、11番の都市計画街路鷺津駅谷上線配水管敷設替工事となっております。

続きまして、漏水箇所の改善事業として実施いたします工事。工事名を青色で着色しております12で示しております1か所の工事となります。小名川10号線ほか1路線の配水管敷設替工事となります。

以上、工事の延長で3,520メートルの計画をしております。

また、前年度以前に実施いたしました工事の舗装が仮舗装で完了している箇所の舗装復旧工事、工事名を緑色で着色しております13で示した工事、分川3号線舗装復旧工事となります1か所を含めまして、全部で計13か所の予算計上をさせていただいております。

以上、簡単ですが概要とさせていただきます。

○土屋委員長 ありがとうございました。

今、課長のほうから説明していただきましたので、皆様のほうで御質問がございましたらお願いいたします。

山口委員。

○山口委員 収益的収入の1款1項1目のところなんですけれども、給水収益が前年度に対して増加を見込んでいることについて、説明をお願いします。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

給水収益におきましては、対前年度比約11%の増加を見込んでおります。この給水収益の増加要因ですが、令和7年4月より行います水道料金の改定によるものとしております。料金改定計画では、平均の改定率10%を採用していることから、計画どおりの収益が見込まれておるものと考えております。

また、新たな工場の操業開始に伴いまして、年間配水量も対前年度比約1%、水量にいたしましては約6万2,000立方メートルの増加を見込んでいることから、給水収益の増加につながっておるということになっております。

以上です。

○土屋委員長 山口委員。

○山口委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかに。

山本委員。

○山本委員 資本的支出のところで、1款1項1目水源改良費です。

予算概要説明書106ページ、参考書172ページです。

今後の水源改良費をどのように見込んでいるのか教えてください。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

令和7年度の水源改良工事につきましては、事業概要でも御説明いたしましたが、令和6年度からの債務負担工事となる知波田配水場更新工事と鷺津6号井、井戸の更新工事を計画しております。鷺津6号井ですが、設置から約40年が経過しておりまして、揚水量の減少から現在は取水を停止しているような状況となっております。更新工事を行うことで、自己水の確保をするものとなっております。

また、今後の水源改良工事の見込みですが、市内の新所原地区に1か所、新居の内山地区に2か所の井戸を更新いたしまして、さらに自己水の確保をする計画をしております。更新には多くの工事費が必要となることから、計画的に井戸の更新をしていくように考えております。

また、井戸からくみ上げた水を配水場まで運ぶ導水管というのがあるんですが、それにつきましても今後更新が必要な時期となってまいりますので、敷設替えを行うことで耐震化を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 関連です。新たにまた井戸を確保していくという今の説明があったんですけど、湖西市の水道の自己水を使っているのは2割ぐらいだったような気がしたの、決算のときに。これって井戸がないから2割なの、それとも、ごめんね、また変なことを聞くようだけど、結局遠州広域のほうから取らなきゃいけないから湖西市の井戸水は2割しか使えないのか、井戸水が2割しか使えないのにまた新たに、もちろん私も井戸を確保しなければならないということは重々分かってるんだけど、その整合性ってどうなんでしょうか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 自己水の割合につきましては現在、自己水が2割、県治水が8割となっております。受水の2割しか取れないというのは、やはり井戸の老朽化によって自己水の確保が今は行われていないというような現状となっております。当然、自己水につきましても貴重な水源となりますので、将来的には4割強を自己水で、6割弱を県水の受水によるものというふうにビジョンでは取りまとめさせていただいております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。老朽化対策というか、結局湖西市のほうで水道ビジョンをちゃんとつくっていなかったということになるんですね。違うの。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 今までの井戸につきましては、修繕しながら取水はしておりましたが、大きく手を入れるということとはしていませんでした。当然修繕ですので、設置した当時のところまで揚水量は確保できませんので、やっぱり取水量というのは年々減っていたような状況ではあります。

そういった中である程度自己水を確保していく中で、新たに井戸を掘り直して自己水を確保していきたいというビジョンとして取りまとめをしております。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 今の関連で。井戸の関係で4割まで最終的には持っていきたいというのが、一つ目標年度ぐらいあればというのと、それと湖西市の井戸って結構水質良いんだよね、というのを聞いたんだけど、その辺のところも管理、掌握されてると思うんだけど、井戸によっては、何でこの井戸良い水なのに、老朽化で使えなくなるっていうのは残念だという声も聞くもんですから、その辺のところについて少し考えがあれば。分かる範囲でいいよ、そこは。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

先ほど申し上げました県水6割弱、自己水4割強というところですが、一応水道ビジョンでは、令和22年度を目標としておるところで定めさせていただいております。

あと水質の問題ですが、割と鷺津地区の井戸っていうのは、鉄分・マンガン分がちょっと多いとされておって、それを当然除却する施設は浄水場に設けておりますので、それを除去した上で配水をさせていただいております。

一方で新居のほうの、大沢水源っていうんですけど、農免道路を降りたところですかね、それと内山水源は割と水質が良くて、鉄分・マンガン分があまり含まれていないということは源水の中でも割と水質が良いということで、浄化にあまりコストがかからないということで配水のほうをさせていただいております。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 それともう一つ、やっぱり人口減少によって、県水から買うというか、それもだんだん計画の中には一応少なくしていくようなのは入っているんですか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 県水の受水ですが、現在の1日当たり2万5,000立方メートルっていうのが、令和14年までの契約水量となっております。令和14年度以降につきましては、県のマスタープランの見直しがありますので、当然受水しております5市町、浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町の5市町があるんですが、当然そこで皆さん契約水量というものをここで見直してくるのかなというのがありますので、そこで人口減少に伴って当然受水量というのは下げてくるのかなというふうには考えております。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 ちょっと細かいこと言いますが、ごめんね、分かる範囲で結構ですけど、県水から購入した水道水って100%使われますか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 やはり使ってはおりません。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 はい、それだけで結構です。

○土屋委員長 はい、ほかには。

竹内委員。

○竹内委員 概要説明書が106ページ、それから参考資料が171ページの、企業債について伺います。

この企業債の借入れについての説明をお願いします。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

企業債につきましては、建設改良費におけます工事請負費に対しまして借入れを行うものです。令和7年度におきましては、水源改良費が前年度と比べまして約2億2,600万円の増、また配水管拡張費につきましても、前年度と比べまして1億600万円増となっていることから、2億円を計上しておるものでございます。

企業債につきましては、平成20年度より借入れを行っておりませんでした、令和4年度より建設改良費の増加に伴いまして工事請負費の資金として借入れを再開しているのが実情でございます。

今後ですが、建設改良費の費用というのは増加することが見込まれておりますことから、企業債の借入れは継続するように計画しているところです。しかしながら、借入額が多額になることによって償還額であったり、借入金の利子が水道事業経営に影響を及ぼすことがないように、令和3年度に策定いたしました「水道ビジョン」におきましては、企業債残高対給水収益比率というのがあるんですが、企業債の借りてるお金の合計に対して給水収益の割合を示す割合があるんですが、それをおおむね300%を限度とするように設定しております。3年分の給水収益を借りるのが上限というような設定をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 この企業債で、議案書のほうにも第6条で企業債のことの説明が書いてあるんですけど、利率が5%以内で、償還期間は何年ものですか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 最大で30年の償還期間としております。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 30年で繰上償還もできるときにはやっていきたいという考えでいるんですね。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 繰上償還をしても、利息は確か削られないということですので、あまり繰上げしてもメリットが少ないのかなというふうには感じておりますので、そういうことであれば、内部留保としてお金を持っていたほうが得策かなというふうに考えております。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 資本的支出の1款1項2目配水管拡張改良費の中で、先ほど少し説明があったんですが、令和7年度に予定している工事を行うと、あとは水道管の耐震化率がどのくらいになるかということを教えていただきたいのと、今後の配水管の整備計画も少し分かる範囲で教えていただければと思います。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

令和7年度におきましては、配水管の敷設及び敷設替えを3,520メートル計画をいたしました。計画どおり敷設及び敷設替えが行われますと、管路の耐震化率ですが、令和6年度末の見込みで39.3%としておりますが、そこから

0.8%上昇いたしましたして40.1%となる見込みとしております。

今後の配水管の整備計画につきましては、先ほどから申し上げております水道ビジョンに基づいて、年間おおむね1%耐震化率が向上するような形で配水管拡張改良費の予算取りのほうをさせていただいている状況でございます。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 改良工事も予算のかかることなものですから。

それで湖西市の場合、地盤があまり良い場所ばかりじゃないもんで、耐震化率って言ってもどのくらいの震度に耐えられる、予測でいいですけど、計画の中では基準というのはありますか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 一応今、耐震管と呼ばれるものにつきましては、東日本大震災であったり、そういう地震にも耐えられるものとなっております。

ただ、昨年の能登半島地震で大きく断層がずれたところにつきましては、耐震化になってもやはりずれたということもございましたので、必ずしも100%耐震化ができるかと言われると、なかなかちょっと難しいところもあるのかもしれませんが、極力耐震のあるものを敷設替えさせていただいて、備えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 ありがとうございます。この間の能登半島地震を見ちゃうと、皆さん大変不安になるっていうものがあるものですから。確かに耐震はまだまだ40%そこそこですので心配なところもあるんですけど、日々努力して少しでも上げていただくことしかないかなと期待しております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 資本的支出の1款1項3目量水器費のところでございますけれども、前年度比で言いますと約400万円弱の増額になっておりますけれども、こちらの内容、水道のスマートメーターの関連が含まれてきていると思うんですけれども、令和7年度の水道スマートメーターの設置計画について説明をお願いいたします。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

令和7年度の水道スマートメーターにつきましては、約4,800個の設置を計上いたしております。4,800個の設置箇所ですけれども、湖西地区におきましては鷺津地区、古見地区、吉美地区のエリアを計画しております。新居地区では新居中央、橋本、西浜名、内山、郷南のエリアを計画しております。

進捗状況でありますけれども、令和7年2月末時点での給水戸数約2万6,750戸に対しまして、令和6年度末の累計で約1万200個のスマートメーターが設置されますので、割合といたしまして38.1%、令和7年度末の累計では約1万5,000個が設置されることになりますので、割合といたしましては56.1%がスマートメーターに切り替える見込みとなっております。

なお、メーターの購入と通信端末の購入に当たりましては、国の補助金のほうを活用させていただいて、コスト削減のほうはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 こちらの設置が最終的には今の56%ぐらいまでというような話もありましたけれども、今後の国の補助金の見込みなんかはどのように考えておりますでしょうか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

現在のスマートメーター設置計画につきましては、令和5年度から令和9年度までの5か年の計画をさせていただいております。この5か年の計画のほうで国の承認をいただいておりますので、令和9年度までに100%ということになりますので、そこまでについては国の補助が頂けるというふうな認識をさせていただいております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 スマートメーターは、先日の実証実験の発表等からも、水道分野だけではなく、本当にビッグデータの活用など多方面からすごく注目されている事業だと思いますので、期待して見守りたいと思いますので、引き続きお願いいたします。

○土屋委員長 山口委員。

○山口委員 議案書127ページにある債務負担行為なんですけれども、令和7年度配水管敷設替工事について説明をお願いいたします。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

令和7年度につきましては、2本の工事に対しまして債務負担行為を設定する計画をしております。対象とする工事ですが、比較的規模の大きな工事ということで2本を選定させていただいております。

工事の発注予定をいろいろ考慮してまいりますと、大規模な工事となりますと適正工期の確保がちょっと厳しくなってくるということもございますので、債務負担行為を設定させていただいて、適正工期の確保を図ることと工事の発注の平準化も併せて行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○土屋委員長 山口委員。

○山口委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 よろしいでしょうか。それでは、討論に入ります。

討論はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ないようですので、これより議案第39号、令和7年度湖西市水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもって、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたします。熱心な審査、ありがとうございます。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきますので御了承ください。

それでは、終わりに当たって石田環境部長、御挨拶いただけますか。

○石田環境部長 水道、下水道が一体化ということで、来年4月から上下水道課ということで同じ職場で工事だったり設計をするということで、職員の増員というか、2つ合わせましたので大所帯になって、既に3月3日から浄化センターへ引っ越しました。

また、そんなこともありまして、お互いに下水道、上水道双方協力し合っているような緊急事態にも対応できるという体制を取っておりますので、また今後とも見守っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○土屋委員長 石田環境部長、ありがとうございました、いろいろ。

以上で、建設環境委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

〔午前11時28分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 土屋 和幸